

京都市告示第425号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成26年12月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人タイム・ワークサポートセンター（代表理事 那須 徹朗）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町5-3

3 事業所の名称

えすぺらんと・α

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院流作町42-2-2

5 指定する事業の種類

就労移行支援，就労継続支援B型

6 指定年月日

平成26年12月1日

7 事業所番号

2610581411

（保健福祉局障害保健福祉推進室）